

令和2年1月30日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年1月30日(木)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 令和2年1月30日(木)
午後2時22分

- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 牧 正博
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 井上 雅道
学校給食センター所長 村瀬 勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第22号 原案どおり可決、承認

議第23号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和元年度文部科学大臣優秀教職員（表彰式）

ア 受賞者 福知山市立成和中学校 赤淵 小百合教諭（保健・体育）

イ 表彰式 期日 令和2年1月14日（火）午後1時

会場 東京大学安田講堂

1点目につきましては、令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰ということで、成和中学校の体育科教員であります赤淵小百合教諭が表彰を受けました。1月14日午後1時から、東京大学安田講堂において、文部科学大臣から表彰があり、その後、将棋の羽生善治さんの記念講演があったということで、27日に校長同席の中で報告を聞かせていただきました。

平成20年から平成28年まで、平成29年が飛びまして、昨年の昭和小学校の麻生指導教諭、そして今回、赤淵教諭が表彰を受け、11人目となります。大変励みにもなり、今後またよろしくということで、報告を受けております。

(2) 令和元年度「第3回全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」（埼玉県）

最優秀プレゼン清水卯三郎 賞

「私たちの 未来のために できること」～気候変動を目の当たりにして～

惇明小学校6年 土田 小春

2点目につきましては、令和元年度第3回全国プレゼンテーション in 羽生ということで、そこに書いてありますように、「私たちの未来のためにできること」～気候変動を目の当たりにして～ということで、惇明小学校6年生の土田小春さんが、最優秀プレゼン清水卯三郎賞を受賞したということが受賞後にわかりました。現地の新聞報道などもあったようで、羽生市教育長から直接報告の電話がありましたし、惇明小学校からも報

告があったということで、先ほど御覧いただきました資料をいただいておりますので、御報告させていただきます。

(3) 京都府会計実地検査の実施

ア 期日 令和2年1月21日(火)午後1時30分 調査官、府教委随行
イ 検査項目 事業主体名 福知山市文化遺産活用実行委員会
検査対象 福知山市文化遺産活用・活性化事業 平成28年度
発掘調査等 平成29・30年度

3点目につきましては、会計実地検査の実施ということで、1月21日午後1時30分に、調査官と府の随行者が見えて、そこに書きましたように、文化遺産活用・活性化事業、平成28年度分、発掘調査等、平成29・30年度分の検査がありました。特に、大きな指摘があったということは聞いておりませんが、そのようなことで検査を受けたということです。

(4) 令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査(府)
令和元年7月1日現在

ア 調査の趣旨

中央教育審議会の答申を踏まえ、平成28年度から実施している「教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」を抜本的に見直し、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表等や優良事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促すことを目的とする。

イ 基準日 令和元年7月1日現在

ウ 調査対象

47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1,721市区町村教育委員会・事務組合等、計1,788教育委員会等に調査し、それぞれ所管している各学校に対する取り組み状況について回答

エ 回答数 すべての教育委員会等 計1,788

オ 結果 ※京都府内の市町村教育委員会の結果 ()は全国平均の数値
本市は太字の中に

○「在校等時間等の把握方法」

→ICカード、タイムカード、パソコン使用時間の記録等による客観的方法で把握している。 **88%**(48.2%)

○「勤務時間の上限に関する方針等の策定状況」

→新たに策定することを検討している。 **84%**(52.0%)

○「効果が大きいと考えられる取組ベスト10」

(ア) 部活動ガイドラインの実効性の担保

(イ) 学校閉庁日の設定

(ウ) ICTの活用(校務支援システム等の活用)した事務作業の負担軽減

(エ) 留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備

(オ) 部活動への外部人材の参画

(カ) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画

(キ) 保護者や地域社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組

(ク) 行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化

(ケ) 学校に向けた調査・統計業務の削減

(コ) サポートスタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画

○「部活動ガイドラインの実効性を担保するための取組を行う等、教職員の勤務時

- 間を考慮した部活動となるよう各学校に促しているか。」
- すでに実施、または実施中 **92%**(84.5%)
 - 「学校閉庁日を設定しているか、設定している期間はどれくらいか。」
 - すでに実施、または実施中 **100%**(95.7%)
 - 5日から10日未満 **52%**(38.3%)
 - 「ICT活用した事務作業の負担軽減を図っているか。」
 - すでに実施、または実施中 **64%**(59.2%)
 - 実施に向けて検討中 **36%**(33.1%)
 - 「留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備をしているか」
 - すでに実施、または実施中 **16%**(25.7%)
 - 実施に向けて検討中 **60%**(42.1%)
 - 「部活動への外部人材の参画」
 - すでに実施、または実施中 **88%**(66.4%)
 - 「SC、SSW、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っているか。」
 - すでに実施、または実施中 **100%**(95.2%)
 - 「保護者、地域社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組を実施しているか。」
 - すでに実施、または実施中 **60%**(60.4%)
 - 実施に向けて検討中 **32%**(27.1%)
 - 取り組む予定なし **8%**(12.5%)
 - 「行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等を進めるよう促しているか。」
 - すでに実施、または実施中 **76%**(62.2%)
 - 実施に向けて検討中 **8%**(21.8%)
 - 実施予定なし **16%**(15.3%)
 - 「教育委員会から学校に向けた調査・統計業務の削減をしているか。」
 - すでに実施、または実施中 **48%**(62.3%)
 - 実施に向けて検討中 **44%**(23.0%)
 - 取り組み予定なし **8%**(13.8%)
 - 「サポートスタッフをはじめとする授業準備等への外部人材の参画を図っているか。」
 - すでに実施、または実施中 **64%**(45.6%)
 - 実施に向けて検討中 **24%**(16.5%)
 - 取り組む予定なし **12%**(37.0%)

※授業時数の増加

支援の必要な子どもたちの増加
 課題の複雑化・深刻化・多様化
 教職員の意識化



※残業は月45時間以内 ?

教員の負担軽減と教育の質の保障 ?
 授業日数の増加 ?
 行事の精選 ?
 教職員の増員 ?



「道半ば」

4点目につきましては、令和元年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査、府の調査結果が7月1日現在の中身として報告がありましたので、そこに載せました。

調査の趣旨については、そこに書いたようなことで、7月1日現在を基準としています。

対象は、全国の1,788教育委員会を調査したということで、その回答結果です。

結果として書いておりますが、何%という数字は、府内市町村教育委員会の結果、()は全国平均の数字です。

1点目は、在校等時間等の把握方法について、ICカード、タイムカード、パソコン使用時間の記録等による客観的方法で把握しているかどうかということについて、京都府では88%ですが、全国的に見ましたら、まだまだ把握をしていない教育委員会もあるという新聞報道等もありました。把握は義務化になっているわけですが、その義務を果たしていない教育委員会もあるということでもあります。

2点目は、勤務時間の上限に関する方針等の策定状況について、新たに策定することを検討しているが84%で、全国は52%ですが、福知山市は84%の中に含まれています。

3点目は、効果が大きいと考えられる取組ベスト10について、効果があると各市町村教育委員会が上げた中身で、5つ選ぶということです。

4点目は、部活動ガイドラインの実効性を担保するための取組を行う等、教職員の勤務時間を考慮した部活動となるよう各学校に促しているかについて、すでに実施または実施中が92%で、福知山市もこの中に含まれます。

5点目は、学校閉庁日を設定しているか、設定している期間はどれくらいかについて、すでに実施が100%で、福知山市も当然です。

6点目は、ICT活用した事務作業の負担軽減を図っているかについて、福知山市は7月1日現在では、36%の実施に向けて検討中に含まれています。

7点目は、留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備をしているかについて、実施に向けて検討中60%に福知山市は含まれています。

8点目は、部活動への外部人材の参画について、すでに実施または実施中88%に、福知山市は含まれています。

9点目は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる指導員等の専門的な人材等の参画を図っているかについて、すでに実施または実施中が100%で、福知山市も含まれています。

10点目は、保護者、地域社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組を実施しているかについて、すでに実施または実施中が60%で、福知山市はここに含まれます。

11点目は、行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等を進めるよう促しているかについて、すでに実施または実施中が76%で、福知山市はここに含まれます。

12点目は、教育委員会から学校に向けた調査・統計業務の削減をしているかについて、すでに実施または実施中が48%、実施に向けて検討中が44%で、福知山市は実施に向けて検討中に含まれます。

13点目は、サポートスタッフをはじめとする授業準備等への外部人材の参画を図っているかについて、すでに実施または実施中が64%で、福知山市はここに含まれます。

このような結果が届きましたので、報告をさせていただきました。こういったことの報告が、さまざまあるわけですが、授業時数の増加、支援の必要な子どもたちの増加、課題の複雑化・深刻化・多様化、教職員の意識化等々、課題がある中で、残業は月45時間以内、教員の負担軽減と教育の質の保障をしなければならない、授業日数が増加する、行事の精選ができるのか、できないか、教職員の増員ができるのか、できないのか、といった課題も含んだ中で状況なり取組中ということで、結論的にはまだ道半ばとい

うことであります。

これから新しい年度に向けての準備、また年度明けには、さまざま施策等が展開されるだろうということで、今日の議題にもありますが、今後、さらに取組を進めるという中身であります。

以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第22号(令和2年度学校教育の重点について)

端野教育長 「令和2年度学校教育の重点について」説明をお願いします。

井上学校教育課総括指導主事 ～資料に基づき説明～

議第22号「令和2年度学校教育の重点について」御説明いたします。

お手元にお配りいたしましたパンフレット資料に基づきまして御説明いたします。

前回の協議会におきまして、重点策定にあたっての根拠や背景、また本市教育課題の状況などの内容につきまして、御説明しておりますので、本日は、重点の主な変更点を再度御確認いただくということを中心に説明させていただきたいと思っております。

学校教育の重点につきましては、福知山ならではの教育を実現していくための実効性のある、そういったことをもとにして、活用、作成を意識したものでございます。机の引き出しから外に出して、日常的に活用できる、そういった教育の重点であってほしい、そういうメッセージを込めていることをお伝えしたいと思っております。

個々に詳しいことは述べませんが、表紙については、統廃合の学校もありますので、学校名こそ載せておりませんが、そういった写真も取り扱っております。

見開いていただいて、令和2年度の重点はそのままでございます。重点に関連しますそれぞれの重点目標が、6つあるわけですけれども、3本柱の重点とのかかわりを、今年度も明確にさせていただいたということでもあります。

特に、重点目標1の2番でございますが、来年から小学校では新学習指導要領のもと、新たな教育がスタートしますが、そのことも意識し、特に今言われています3つの資質・能力を育成するということが大きなテーマでありますので、そのために、従来から大事にしておりました知識をしっかりと身につけるということ。そうでなかったら、主体性も応用力も判断力も思考力も育たないということを改めて国の学習指導要領では位置づけておりますので、2番の太字の2段目に「理解の質の向上」とありますが、何の理解なのか不鮮明でしたので、その根底には知識を大事にするということで、知識という言葉新たに挿入させていただくとともに、6番のただし書きのところですが、第2次福知山市子どもの読書活動推進計画が引き続きあるわけですが、それは市立図書館との連携・協力によるものであるということ、前回はなかったと思っておりますが、後の社会教育

の重点で説明があるかもしれませんが、関連して学校教育についても連携を図るという意味、実際そうして活用しておりますので、新たに挿入させていただきたいというのが、新たな点でございます。あと、助詞を少し修正したいということがありますが、前回御提案させていただき、いろんな御意見をいただいて、改めてこうしてまとめまして、反映をさせていただいたということでございます。裏表紙については、従来から全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙による調査結果をここに提示しておりましたけれども、今年もアンケート結果4つをグラフとして提示させていただいております。なぜこのグラフを載せているのかという根拠ですが、上半分の樹木と、先ほど私が申し上げました、今後大切にしなければならない学力についての考え方、とらえ方、そういったものを改めてここに指し示し、そういった学力を支える地面の部分、忍耐力、自己肯定感、学びに向かう力、達成感、人にかかわる力などたくさんありますが、テストでは、はかれない力を非認知能力という言い方をしておりますけれども、そういう力も大事にしないといけないですし、テストではかれる力、認知能力と非認知能力を一体として、授業中、学校教育の中で育てていくということを改めてここに示したものでございます。そういった意味で、この4つのグラフは、特に相関関係のあるものを抽出し、大事にしていきたい非認知能力と言われているものの一部でございますけれども、今年度新たに取り上げ、そのことについて認識を深めてもらうということで、図と説明とグラフを掲載したという次第でございます。御覧になっていただきまして、御意見等をいただけたら、大変ありがたく思います。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

自分の手元に置いて活用できるということがよくわかる指導の重点になっていると感じさせていただきました。

1点だけお伺いしますが、写真について、活動内容の説明は記載されますか。

井上学校教育課総括指導主事

説明は記載しません。といいますのは、統廃合の学校もありますし、すべて掲載というわけにもいきませんし、改めて何々小学校ということを示すことが、本当によいのかという戸惑いもありまして、中学校9ブロックの中でそれぞれ1点ないし2点、幼稚園も含めまして、網羅させていただいたということで、御理解いただければありがたいと思います。

和田委員

野外活動をしておられるのはわかりますが、何をしているのかがわかりません。社会見学なのか、修学旅行なのか、外国人とのコミュニケーションだと思いますが、どの学校ということではなく、活動内容の説明があったほうが、よくわかるのではないかと私は思いま

した。

端野教育長 他の委員さんはどう思われますか。

塩見委員 学校名を記載する必要はありませんが、社会教育の重点には説明が入っていますので、私は和田委員さんと同じ意見です。

井上学校教育課総括指導主事

社会教育の重点に準じて、簡単なコメントを記載させていただきます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員

最後のページですけれども、意図もよくわかりますし、内容もよいと思います。1点、お尋ねしますが、最初の質問だけ福知山市の結果が悪いです。ほかの3つは福知山市がよいです。悪い結果もよい結果も記載したらよいと思いますが、この「自分には、よいところがあると思いますか」という自己肯定感についての質問が、全国と比べて小学校も中学校も悪くなっていることについて、何か分析をされていますか。

井上学校教育課総括指導主事

先ほど言いましたように、自己肯定感というのは根っこの部分で、それだけを培う教育ではないですけれども、そのことをふだんの生活や家庭生活の中で、繰り返し自問自答しながら育っていくということが、学習意欲を喚起する上では大事な視点であります。パーセントが低いということも、もちろんありますけれども、将来の夢を持つ、自己有用感を持つことは、とても大事なことで、大槻委員が学習指導の中で、子どもたちに少しでも自信を持たせたいということ、よくおっしゃっていますけれども、それにつながることでありますので、これは大事にしたいという観点で、低かったけれども掲載させていただいたということです。

倉橋委員 なぜ低いのかというあたりの分析はどうでしょうか。

井上学校教育課総括指導主事

子どもに自信を持たせるということは、簡単なことを言いますと、ほめて育てるということがありますが、どういう機会でそういうことを培うのかということが、私たち教育指導の面でも、学校に対して不明確な部分があったと思いますので、改めてこのことを通して、何を通してこのことを培うということ、今後検討を深めていきたいと考えています。

塩見委員

裏面についてですが、表題があるといいかなと思います。前年度は、福知山市の子どもの姿とありました。今回は、見えない学力についての説明とグラフになっていますが、何か表題があると、ぱっと見て、何を訴えておられるのかがわかりやすいかなと思いました。

井上学校教育課総括指導主事

例えば、目指す子どもの姿を具現化するために大切にしたいことと
というような形で検討させていただきます。
単なる子どもの姿だけではないので、そういう意味合いで受け取ら
せていただき、検討させていただきます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 写真の説明を入れることと、最後のページのグラフに、表題が入
ったほうがよいのではないかということ、1つ目の自己肯定感が小6、
中3ともに全国より低いということの原因は何かというあたり、今
後、追求していくということをお願いしておきます。
合わせて、これから印刷にかかっていくわけですが、句読点等、本
当に小さなことになるとは思いますが、若干の微調整等をしなけれ
ばならないようなことも起こってくるのではないかと思います。その
あたりについて、事務局に一任いただくということで、議第22号
について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に、議第23号「令和2年度社会教育の重点について」説明をお
願いします。

(2) 議第23号(令和2年度社会教育の重点について)

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

「令和2年度社会教育の重点について」御説明いたします。
お手元の社会教育の重点(案)を御覧ください。前回の協議会にお
きまして、委員さんから御意見をいただいたこと、修正点等も含め
まして、一部できていないところがございます。別添の用紙でお渡
しさせていただきました部分を今後反映させていきたいと思ってお
ります。

まず、開いていただいた2ページ目の左側でございますけれども、
2公民館活動の推進について、社会教育委員会議の提言を反映した
文言に修正させていただいたところでございます。前回、
この部分につきましては、御指摘等ございましたので、その
まま掲載させていただいております。

続いて、3図書館活動の推進でございます。この図書館活動の推進
につきましては、前回、御指摘等がございまして、別添の文言に修
正させていただきたいと思っております。主な内容、文言についま
しては、基本的には変わらないというところでございますけれども、
項目の1番「集い・交わり・学び・育む、暮らしを豊かにする図書
館へ」というところを、「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる
図書館の推進」という文言に変更ということでございます。

この文言につきましては、前回、平成31年度社会教育の重点作
成の際にも、図書館審議会の意見を反映ということで、図書館で

文言をつくっていただいているところがございます。その中で、前回御指摘いただいた中で、図書館がやはり地域の中核の施設、情報発信という部分での拠点となっているということがございますので、2番目の黒丸のところがございますけれども、幅広い資料・情報を収集・整理・保存し、提供・発信する体制を充実しますという文言の頭に、「地域を支える情報拠点として」という文言と「提供と発信」という、2つの文言を新たに加えさせていただいたと聞いております。

3番目の黒丸のところがございますけれども、「子どもの成長に応じた読書活動・学習活動を推進します」の文言でございますけれども、この点につきましても、前回の平成31年度の社会教育の重点の項目に、関係機関、関係団体との連携・協力をしという文言がございますし、関係機関との連携、協力関係というものが重要であると御指摘もございましたので、今回の中では、文言の頭に、「教育機関・関係機関と連携・協力し」という文言を新たに加えさせていただいたというところがございます。

あとの2項目につきましては、以前のおりでございます。図書館活動の推進につきましては、このほか、先ほど学校教育の重点にもございました、学校図書館と市立図書館との連携という部分での文言を追加していただいているという点でございます。この点が非常に大きな変更点でございます。

右側の家庭・地域社会の教育力の向上の項でございますけれども、この点につきましては、文言の順番等の整理をさせていただいております。

2地域の教育力の向上の2つ目の項目でございますけれども、地域と学校の連携・協働体制の構築を図り、「地域未来塾」、「地域学校協働活動」を推進という文言になっておりましたけれども、下の説明のとおり、「地域学校協働活動」、「地域未来塾」を推進という順番に合わせさせていただいたというところがございます。この点が、前回との変更点でございます。

そのほか、句読点、文字の体裁等、少し不明な点がございましたので、その点を前回から変更しまして、修正させていただいているというところがございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

大変わかりやすい指導の重点になっていると思って見せていただきました。

ただ、今日、差し替えになりました図書館活動の推進の4点目ですけれども、前回お示しいただいた、すべての人の成長の機会をサポートしますという文言が、あらゆる世代の可能性への挑戦をサポートしますに変わっています。以前、お示しいただいた文は、御説明いただかなくてもすっとわかりましたが、今回変更されました、あらゆる世代の可能性への挑戦をサポートしますという文言になりますと、これを読む人が、どういうことなのかという疑問が出てこないのかなと思います。私が考えているより大きなことが、ここには

含まれているのだらうと思いますけれども、その点を御説明いただけますか。

浅田図書館長 1月に、図書館協議会委員さんに御意見を頂戴して、このような表現に変えさせていただいたところがあります。
まさに、いろいろな方の背中を押す場所でありたいという、大きな夢を描いた表現になっているというところですが、図書館としては、ビジネスの支援でも、子育ての支援でも、例えば自分が日ごろ、毎日の食事のレシピを悩んでいても、いろんな方が学ぶだけではなく、育っていける部分、それぞれが持っている可能性について、背中を押してあげることができる場所という御意見を頂戴しまして、そのような表現にはなっております。
表現が変わりましたので、わかりにくくなっているところは確かにあるとは思いますが、伝えたい意味としては、前回のものと大きく変わるということではないです。

和田委員 その御説明を聞かせていただいたらよくわかります。前回でしたら、読むとすぐにすっと入っていく文章だったので、よくわかったのですが、可能性というこの言葉を使うことで、説明が必要となるのではないかなと私は思ったのですが、思いはよくわかりました。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 先ほどの学校教育の重点で、固有名詞の学校名は入れないということがありましたが、家庭・地域社会の教育力の向上のところの、地域未来塾開講風景の写真の説明に、成和中学校とありますので、これは削除されたほうがよいのではないかと思います。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長
学校教育の重点と、統一させていただきます。

和田委員 このような色で印刷されますか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長
こちらは事務局で作成したものですので、業者で印刷しますと、もう少しきれいな色になると思います。

和田委員 多色刷りになるのですか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長
そのとおりです。

和田委員 財政課の承認はとれますか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長
はい。フルカラーで印刷する予定にしております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 何点かありましたが、そういったことも踏まえ、先ほどの学校教育の重点においてもお願いしましたが、若干の手直し等、小さな点になるかと思いますが、そのあたりについては、事務局に一任をいただくということで、議第23号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～
№.69 親子手話教室

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。
その他として何かありますでしょうか。

和田委員 1箇月ほど前に書店へ入った時、秋田県の東成瀬村の学力が日本一だという小学校の本がありまして、少し読んだのですが、必ずしも学力だけが学校でつける力ではないということが前提でございますので、誤解のないようにお願いしたいと思いますが、いろんな取り組みがありましたが、その中で図書のことが書いてありました。これから、子どもたちに非認知能力をつけるということも含めて、子どもたちが興味を持ったときにすぐに調べられる体制が、その学校、地域にはあり、平成19年から全国学力学習状況調査が始まりましたが、秋田県がずっとトップクラスで、東成瀬村が本当のトップになっています。その状況を見ていましたら、目から子どもに入っていく力といいますか、能力といいますか、読む力から入っていくことが、非常に力になる、学力を上げるための力になる大きな1つだということが書いてありました。たくさんありますけれども、私が考えたのはそれだけです。図書がそれだけ充実しているということがありました。
私もよくわかりませんが、小学校なり中学校なり行かせていただきますと、日やけした古い図鑑がとんと置いてあります。子どもたちが本当に興味を持ったときに、その興味が調べられるのか、そんな状況にはなっていないのではないかと。福知山市の財政から言っても、なかなか難しい状況だと思います。東成瀬村は、子どもたち1人6,000円の図書費があります。全国平均は約1,300

円でした。それだけのことが福知山市はできない。ですからお聞きしますが、この近辺にはない、非常に誇れる福知山市の図書館と学校司書教諭、校務上に置かれております司書教諭がいらっしゃる学校があるのであれば、校務上で置かれております学校図書主任との関係はどうなっているのでしょうか。

また、図書館から学校へ100冊なら100冊、どんと貸し出すような取組がされているとは思いますが、そういう取組がどう生かされているのかを教えてください。

浅田図書館長

学校司書と図書館の連携、学校の先生方との連携になりますが、大きくは4つあります。

まず、図書館主催で研修会を開催し、司書さんのレベルアップ、スキルアップの研修会をさせていただいております。今年度でしたら2回させていただいているところですが、学校司書さんが、お互いのレベルアップ、自分がやっていることについて、正しいかどうかということ、これまでわからなかったというお話が昨年度ありましたので、その連携を深めていっていただきたいということで、今、図書館の研修室に学校司書さんが集まり、ミーティングの場として提供させていただいております。

また、学校読書ボランティア、読み聞かせボランティアさんの例会を各月されていますが、その2箇月に1回の会に、学校司書さんにもお声かけさせていただき、そこでも勉強していただいております。夏休みには、小中学校図書館教育部研修会を開催されているのですが、そういった場で、図書館としては、学校の先生と学校司書さん、また図書館と司書さん、図書館と先生、その3者がしっかり連携をとり、子どもが本に出会う機会をしっかりと増やしていこうというお話をさせていただくなど、どの場合も年齢に応じた本の選集の仕方、読み聞かせの仕方、子どもに関心を持ってもらい、訪れたいくなる図書室、御意見がありましたように、本は魅力のないものもあるという中でも、まずは訪れたいくなる図書室にどうしたらなるのか、つくり方、本の紹介の仕方、そういったものをいろんな場で伺い、図書館も学ばせていただいております。

たくさんの本の貸し出しについては、学校への貸し出しは2つございまして、団体利用カードということで、各小中学校、幼稚園等で作っていただき、団体として借りていただく、1箇月につき30冊ですけれども、例えば各学年、各学級で作っていただけるカードではあります。福知山市立図書館では、1箇月に30冊を借りることができるようになっております。

また、京都府立図書館の学校支援センターについては、学習指導要領に基づいて、いろんなセットを御準備いただいております。例えば防災について学ぶ、おみそ汁のつくり方を学ぶというように、いろんなセットをつくっていただいております。福知山市の図書館を通じて申請していただき、こちらの図書館から学校へ送っていくというセットですが、それはもう本当にたくさんあるセットを貸し出しできるようにしております。いつでも御注文いただいたら、府立図書館にお願いをするという形になっております。

現在、幼稚園3園、小学校16校、中学校2校について、団体利用カードをつくっていただいております。

利用の状況ですが、市立図書館の団体利用カードについては、小中学校は少ないです。30冊一度に借りるということは、選書もあつたりということだとは思いますが、そんなにたくさん御利用いただいているようにはありません。また、府立図書館の学校支援セットについては、今年度については3小学校で3回、11セットを借りられたという実績がございます。

いかに子どもに読解力をつけていくのかということ、いろんな学習、知識、感性を磨いていくかということ、皆さん御理解をされていますが、より一層、いろんなことをさせたいと思っていらっしゃる先生が異動されると、その小学校で使っていただくという懸念がありますので、毎年、先生の勉強会でも、もっと図書館を便利に使ってほしいというお話をしています。

例えば、修学旅行で奈良に行くので、奈良に関することを学ばせたいから、奈良に関する本を30冊用意しておいてくださいということをして2、3週間前にお電話いただきましたら、図書館では御準備させていただき、貸し出しをさせていただくといったお手伝いもさせていただいています。齋藤隆介さんの本をもっと読ませたいということで、隆介さんの本をとにかくたくさんそろえてくださいと言われてましたら、もちろんそういったものをそろえて御準備するといった具体的にさせていただいている支援ですけれども、もっと図書館を利用していただけるようにしなければならないということも、今、とても感じているところです。

和田委員

ありがとうございます。館長の御説明はよくわかりましたが、学校がしていただく、つくっていただく、学校がしていないからパイプがつながっていないということではないでしょうけれども、そのパイプをつないでいくということ、できていなかったら活発にさせていただく、それが学社連携だと思いますし、市民に定着した図書館活動だと思いますので、私が言うまでもなく、よく御存知だと思いますが、図書館業務は多忙ですし、丁寧な対応をさせていただいているという評判を聞かせていただいています。一歩学校へ踏み込んでいただいて、お世話になりたいと思います。

浅田図書館長

ありがとうございます。ぜひそのように、沿うように頑張りたいと思っております。

他にありませんか。

和田委員

先ほど、後援承認事項で手話教室の承認がありましたが、非常に大切なことだと思いますので、これは承認していただいたらよいですが、先日行われました成人式についてですけれども、いつもながら成人対象者が、なかなか会場に入られないので、どうなのかなと思っていましたが、いつもに増して静かな成人式ができてよかったと感心させていただきました。

ただ、1点だけお願いをしたいと思います。聴覚を奪われた方にとって、手話は本当に大切です。手話は絶対に必要だという前提でお話をしますが、お話をさせていただいている人に寄り添って、手話をされる方が立つということもよく知っていますけれども、市長、

教育長、副市長と並び、市長の横に立たれることとなりますが、市長さんは全体を見回せないです。手話は大切だということは、絶対に揺るがさないものですが、立つ位置はそこしかないのかなと思いつつ、重要なこととお世話になっているのだから、どこ、ここというのは無理なことと思いつつ、全体を見回せない状況の中で、手話をされるということ、大切だということはよくわかっておりながら、もう少し立ち位置が考えられないかなという思いを持ちました。大変よい成人式だったと、私は感心して参加させていただきました。

端野教育長

図書館についての御質問も含め、手話の件について、今後、その場面なり、また今後の学校図書館、それから市立図書館等の経営なり、学校も教育課程の中で、図書館についての学習する時間は本当に限られた年間わずかな時数しかない、そういう状況の中でありますので、市立図書館と学校との連携、また学校からその図書館活動、また子どもたちの指導をいかにというあたりについては、さまざま課題があるかと思いつつ、そういったことも含めて、よろしくお願ひしたいと思いつつ、他にありませんか。

全委員

特になし。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。